

2023年6月21日

各位

三菱製紙株式会社
コーポレート・ガバナンス本部

三菱製紙「株主の森」(仮称)創成の検討について

当社では、一定の条件を満たす株主様を対象とし、「株主の森」(仮称)に参画する機会をご提供することを検討しておりますのでお知らせいたします。

具体的な制度内容・対象となる株主様の条件等につきましては、2023年8~9月を目処に、決定をしてあらためてお知らせする予定です。

【趣旨】

当社は、木材というバイオマスな資源を利用した産業を担う一員として、サステナビリティ基本方針に掲げるとおり「森林の持続可能な管理に努めるなど、かけがえのない地球環境を維持し、循環型社会の構築に貢献」する企業として、東北地方を中心に国内材の利用も積極的に行うなど、森林資源の保全・育成に注力しています。その恵みを受け当社は高品質な紙素材製品を生産していますが、このことはまた森の再生や地域の林業の活性化にも寄与しています。

当社にご出資いただくことによって、機能商品や紙素材における環境配慮型商品の普及のみならず、森林の保護をはじめとした環境保全にお力添えをいただくことになり、森林の適切な育成と活用によって二酸化炭素吸収量を増加させ地球温暖化防止につながるとともに、生物多様性の保全にも貢献します。

当社では、また、体験型森林環境学習の場を提供するエコシステムアカデミー(末尾のリンク先をご参照ください)を展開しており、その活動を株主の皆様にもご紹介する機会となればと考えております。

「株主の森」は、このような当社の事業活動とサステナビリティ推進活動の在り方を株主の皆様さまに実体験を通してご理解を深めていただき、サステナビリティを実現する活動の一翼を担っていただくことを目的に創成いたします。

【内容】

1. 三菱製紙「株主の森」区画の設定

当社の社有林(福島県西白河郡西郷村所在地を予定)の一部に「株主の森」の区画を設定し、株主様の手により植樹していただいたり、その後の森の育成の様子をご報告することを検討しています。

2. ネームプレートへの記載

ご希望の株主様に、「株主の森」に設置するネームプレートにご芳名(ニックネームも可)の記載をいたします。

3. 森の育成の様子のご報告

「株主の森」の育成していく様子をインターネットを利用した動画配信などでお伝えしてまいります。

4. 植樹体験の提供(抽選)

年1回20名様ほどの株主様になりますが、「株主の森」で苗木の植樹をしていただく機会の提供をいたします。ご希望多数の場合は抽選とさせていただきます。現地(東北新幹線新白河駅)までの交通費は株主様にご負担いただく予定です。

【対象となる株主様】

一定の期間、一定数以上の株式を保有されている株主様を対象とさせていただきます。

初回は、2023年9月末及び2024年3月末の双方の時点において1,000株以上保有いただいている株主様を対象とする予定です。

詳細につきましては、決定後あらためてお知らせいたします。

「株主の森」(仮称) 予定地

福島県西白河郡西郷村大字真船字村火
(東北新幹線 新白河駅より約 16km)



森のめぐみを介した自然と産業のコラボレーションをテーマとし、森を育てながら森と付き合う「体験学習の場」を提供することをコンセプトに、持続可能な森林資源の利用を通じて、地球温暖化防止ならびに生物多様性保全に努める当社の企業姿勢を多くの方に知っていただくため、体験型森林環境学習の場を提供する活動を行っています。

詳しくは以下のリンク先をご参照ください。

<https://www.mpm.co.jp/ecosystemacademy/index.html>



本件に関するお問い合わせ

コーポレートガバナンス本部 ガバナンス統括部 電話：03-5600-1487